

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿沼市長 松井 正一

市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	加蘇地区 ( 野尻、加園、下久我、上久我 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・加園、野尻地区と久我(上下)に分けられる。いずれの地区も共通して鳥獣被害が多いことに加え、災害による影響も大きかった。加園・野尻地区の担い手耕作率は約4割と高い。久我地区のうち、下久我也も基盤整備されている区域を中心に担い手の耕作率は高いが、上久我地区は、奥の集落ということもあり担い手集積率は低い。地域の営農継続のためにも担い手や規模拡大希望者等へ農地集積・集約化が必要である。  
・担い手の減少が著しく、土地改良未整備地区では借り手が見つからない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・加園、野尻地区については、比較的担い手への集積率は高いことから、引き続き安定した営農が可能となるよう、鳥獣被害の対策に加え、地域の担い手への農地集積・集約化を図る。  
・久我地区の山間部、特に畑については、地形的な問題から集積が困難な区域もある。圃場整備されている下久我の一部を中心に集積はある程度されているため、鳥獣被害の対策に加え、農地が適切に利用されるよう地域内外の担い手を中心に一層の集積・集約化を図る。  
・土地改良未整備地区で担い手確保を検討する。  
・大規模法人で耕作してくれるところを増やすために調整する。  
・農作物の集約化が必要。そばの増産に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	359 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	187 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域及びその周辺農地を主な「農業上の利用が行われる区域」とし、「保全・管理が行われる区域」については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。 ・水路、農道の整備、土地改良事業の拡大に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・小規模の体験型農業で地域外からの人を集める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策を、補助制度を活用して実施していく。
- ⑦草刈り等の保全管理は、多面的組織にお願いする。
- ⑥、⑩燃料代や大型機械導入など、国や県等の補助金獲得を目指す。